

# 第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議録

令和5年5月29日(月) 午後1時30分～3時00分  
一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室

出席：19名

欠席：0名

## 1 開会

### (1) あいさつ

(障害福祉課長)

皆様こんにちは、一宮市福祉部障害福祉課長の谷川でございます。

ただいまから、第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。当分科会は、一宮市が中核市に移行した令和3年度から設置しております。お配りした運営規程の3ページにあるように、「障害者基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定及び進捗管理等に関する意見」についても審議事項としてございます。これまでは、計画策定年度に合わせ、策定委員会を設置しておりましたが、今回からはこの分科会で計画策定を進めていくこととなります。何卒、よろしく願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。本分科会については、原則公開とし、お手元に配布してあります「一宮市社会福祉審議会等の傍聴に関する規程」により取り扱いますので、よろしく願います。なお、本日の傍聴はございません。

では、ここで、福祉部長の坂野より、ご挨拶申し上げます。

(福祉部長)

皆様こんにちは。福祉部長の坂野でございます。本日はご多忙の中、第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会にご出席を賜りありがとうございます。また皆様には、日頃から福祉行政にご協力、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。一宮市では障害者福祉施策の推進や障害福祉サービスの制度の拡充を図るため、令和3年に第3次一宮市障害者基本計画と、第6期一宮市障害福祉計画、また第2期一宮市障害児福祉計画の3つの計画を定めております。第3次一宮市障害者基本計画は、計画期間が令和8年度末となっておりますが、その他の2つの計画は計画期間が令和5年度までとなっておりますので、それぞれ次期計画を今年度中に策定する必要がございます。「誰もが人格と多様性を尊重し支えあう共生のまち一宮」という基本理念のもと、障害福祉施策に取り組んでいますが、財政的な負担は毎年億単位で増え続けており、様々なご要望やご期待に対し、将来にわたり持続可能な状態で応えられる計画づくりが求められています。今回の計画策定では、令和6年度からの障害福祉サービス等の提供体制やサービスの見込み量を定めることが中心となってまいります。誰もが暮らしやすいまちづくりをしていくために、障害福祉の充実に向けて何が最も必要で、どのように取り組んでいくべきなのか、この障害者福祉専門分科会で議論を深めていただき、よりよい計画としてとりまとめをさせていただきたいと考えております。本日から今年度末まで皆様には大変なご苦勞をおかけしますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(障害福祉課長)

ありがとうございました。当審議会委員の委嘱についてですが、この度臨時委員として委嘱させていただいた方には、委嘱状をお席にお配りさせていただいております。臨時委員の皆様は、令和5年5月15日から令和6年3月31日まで、一宮市社会福祉審議会委員を委嘱させていただきます。

ほかの分科会委員の皆様につきましては、既に委嘱させていただいており、同様に令和6年3月31日までの任期となります。令和6年度に始まる新たな計画の策定に関連し、例年より多くの回数の分科会の

開催を予定しております。委員の皆様には、幅広い視野と専門的な見地からご意見をいただく必要がございますので、お忙しい中大変恐縮ですが、可能な限りご出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日、欠席者はございません。委員定数の過半数以上でありますので、お手元の一宮市社会福祉審議会運営規程第4条第5項に基づき、会議が成立していることを報告させていただきます。

当分科会は青木委員に会長をお願いしておりますので、議事の進行は青木委員をお願いすることとなります。では、今回は最初の会議ということで、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。

## (2) 委員紹介

(障害福祉課長)

お手元の委員名簿の上から順で、青木委員から時計回りでお願いします。

〈委員自己紹介〉

(障害福祉課長)

ありがとうございました。本日は事務局として、福祉部長、次長、福祉相談室の職員が出席しております。そして、計画策定にあたり、業務の一部を委託している株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の職員も同席させていただきますのでご了承願います。

〈事務局自己紹介〉

(障害福祉課長)

ありがとうございました。それでは、ここからの進行を青木会長へお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 副会長の選任について

(会長)

それでは皆様、改めましてよろしくお願いたします。なお、議事に入る前に確認事項がございます。

本委員会に委員の代理としてご出席いただくことにつきましては、オブザーバーとしての出席といたします。発言していただくことはありますが、議決には参加されないこととなりますので、よろしくお願いたします。

また、本日の分科会の議事録署名者を決めさせていただきます。名簿の順によりまして、私と渡部委員と宇野委員で務めさせていただくということでよろしいでしょうか。

〈一同、異議なし〉

(会長)

異議がないようですので、私と渡部委員と宇野委員が、本日の議事録の署名を行うこととします。それでは次に、議事(1)の副会長の選出に入りたいと思います。

(障害福祉課長)

議事(1)副会長の選出についてご説明申し上げます。中核市への移行に伴って、一宮市社会福祉審議会が設置され、障害福祉計画等の策定及びその進捗管理等に関する意見については、障害者福祉専門分科会の審議事項となっているところがございます。一方で、今回策定いたします障害福祉計画及び障害児福祉計画について、令和5年度までの計画については一宮市障害者基本計画等策定委員会を別途立ち上げて策定しました。この策定委員会では、既に専門分科会の委員として就任いただいている方と、障害者自立支援協議会委員を中心に多くの方に参画いただいて策定していたことから、自立支援協議会からそれぞれの機関、団体の方々に、臨時委員として9名委嘱させていただいたところとなります。

今回策定する障害者福祉計画等は令和5年度中に策定するというタイトなスケジュールとなっております。そのなかで、令和3年に策定した令和8年度までの計画である第3次障害者基本計画との整合性も踏

まえ策定する必要がございます。当分科会は青木委員を専門分科会長、竹内委員を副専門分科会長として選出し、議事の進行等お願いしているところではございますが、副専門分科会長を2人体制と改め、学識経験もあって、障害者自立支援協議会本会の会長でもある安藤委員にお引受けいただければとの主旨で提案させていただくものです。

なお、運営規程の第5条にあります、副専門分科会長の人員数に係る条文については、職務代理に係る規定のため、1名置く規定となっておりますが、6月に開催予定の審議会の本会にて人数の記述を削除する改正案を提案したいと考えており、正式には審議会で改正が承認された後、就任いただくこととなります。

青木会長、安藤委員、それから審議会委員の皆様にご異議がないということでしたら、この形で進めさせていただきますと思います。

(会長)

事務局からの提案としては、計画を短期間で完成させる必要があり、その進捗管理等にあたって、障害者自立支援協議会で会長を務めている安藤委員にも大きく関わっていただきたいという主旨かと思えます。運営規程の改定も必要になるということもありますが、このことは、障害福祉計画等の策定にあたって極めて重要な事項であるように思えます。障害者福祉の増進については、自立支援協議会の果たす役割は大きく、また、基本計画と一体的な計画を策定していく上で、行政としても、大所、高所からの意見を求めているということだと思いますので、私の方からも竹内委員に加えて、安藤委員にも副会長を引き受けて頂くようお願いしたいと思います。

では、まず、安藤委員はお引き受けくださるということでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

安藤委員の了解もいただきました。では、委員の皆様にお尋ねします。議題1については、正式には、来月開催される審議会で運営規程の改定を提案し改定となった後となりますが、副専門分科会長を二人体制として、計画策定を進めていくということで、ご異議ございませんか。

〈一同、異議なし〉

(障害福祉課長)

ありがとうございました。安藤委員、1年間よろしく願いいたします。それでは、安藤委員に席の移動をお願いし、改めまして、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

(委員)

お役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(障害福祉課長)

ありがとうございました。進行を会長へお返しします。

(会長)

ありがとうございます。安藤委員よろしく願いいたします。委員の皆様のご協力を得ながら、計画策定を進めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

## (2) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について

(会長)

それでは議事(2)第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局から説明〉

(会長)

ありがとうございました。ただいま、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定の趣旨について説明していただきました。計画策定にあたっての方針の部分に関わってまいります。ご質問、ご意見などはございませんか。

ご意見が出にくいようですので、いったん進めさせていただき、ほかの議案との関係もありますので、後ほどお伺いしましょうか。それでは議事(2)につきましても、後ほど出ましたらその時にご質問等いただければと思います。

## (3) 計画策定スケジュールについて

(会長)

次に、議事(3)計画策定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

〈事務局から説明〉

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より、策定スケジュールについて説明していただきましたが、これについて、ご質問、ご意見などはございませんか。

会議での検討事項の資料2の一番下を見ていただくと、第2回が10月16日で、議題がアンケート計画骨子案ということになっていますので、今日の会議で次の議題のアンケートを見ていただき、次回はアンケート結果が出ているということになりますので、策定スケジュールとこの議事が大事かと思えます。いかがでしょうか。

このアンケートと策定スケジュールは前回と同じようなスケジュールでしょうか。変化はありますか。

(事務局)

スケジュールとしてはおおよそ同じです。回数は、もう少し頻回にしていたところがありますが、会長がおっしゃられたとおり、計画の策定の素案のところでは修正できるところがございますので、今慌ててというところはありませんが、次の議題のアンケートに関しては、比較的タイトなスケジュールですので、今日修正できるところはしていきたいですし、今日は厳しくても、6月の頭ぐらいまでに意見等いただければ、まだ修正可能ですので、本日はアンケートを中心に議論いただければと思います。

(会長)

アンケートを絡めたほうが策定にも関係しますので、次の議事(4)に進めさせていただきます。

## (4) アンケートについて

(会長)

次に議事(4)アンケートについて、事務局から説明をいただき、その後、アンケートの内容や策定スケジュールを絡めながら、場合によっては議事(2)に関しても議員の皆様にご意見いただければと思います。では、事務局よろしく願いいたします。

## 〈事務局より説明〉

(会長)

ただいま、事務局よりアンケートについて説明していただきました。ここについては委員の皆様にご意見をいただきたいところです。例えば、児童の場合でしたら、親御さんが代わりに記入する場合もあると思いますが、答えにくい、答えやすい、この表現はわかりづらいなどあればお願いします。大事なことは計画策定にこのアンケート結果をどうつなげるかで、そこに反映できるアンケートになっているかだと思います。いかがでしょうか。

(委員)

18歳以上の障害者のアンケート問17で、項目1、2、3で、1が今までどおり、2が増やす予定、3が減らす予定となっていますが、増やす、今までどおり、へらす、の順が一般的だと思います。あと、「増やす予定」という表現は「増やしたい」にしたほうがいいのではないのでしょうか。減らす予定はそのままでもいいと思います。

(事務局)

程度の並べ方ということですね。そのように修正します。「増やす予定」も「増やしたい」に変更します。

(会長)

確かにそうですね。左がいちばん大きくなるほうがわかりやすいですね。

(委員)

強度行動障害のところ、注釈で他傷のふりがなが「ほかきず」となっていますが、国の注釈にもこういった文言は書いてあるのでしょうか。

(事務局)

ルビのふり間違いで「たしょう」が正しいです。表現自体は国の表現そのままを採用しています。

(会長)

自傷他害とよく言いますが、国の表現としては「他傷」としてつかっているということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

来年、児童福祉法が改正を予定しており、子どもを保護する時、子どもの意見を聴取するなどの意見が盛り込まれます。このアンケートは保護者が回答することが前提となっていますが、特に問22からお子さんの将来の生活について、子どもの自己決定や、「子どもさんとういった話し合いをされていますか」、「子どもさんの意見はどんなものでしょうか」など意見は一致しているかなどの観点から聞いてた方がよいと思います。障害があるから話ができないと決めつけてもいけないと思います。今後はそういった内容を盛り込んでいくのが必要になるのではないのでしょうか。

(会長)

とても重要な意見です。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。問22以降の設問を直すというよりは、今いただきました意見をもとに、子どもの意見を問うというのが国のアンケートなどにもあるので、それを参考にし、ひとつふたつ項目が増やせばいいですが、一度練らせていただきたいです。

(会長)

今いただいた委員の意見は、調査票に「あなたのお子さんについてお答えください」とありますが、「このアンケートの記載の際は、保護者と本人の意思を可能な限り反映したかたちで記入してください」と書いてみてはどうかというご意見だと思うのですがいかがでしょうか。この項目だけではなく、実は全て連動してくることだと思います。18歳未満といいながら、年齢の範囲が広いので、可能な範囲でお子さんの意見も尊重してというのを入れるとよいと思います。最終的にすごく使いやすいものになるのではないのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。その方向で検討させていただきます。この件も含めてですが、項目やルビの件は訂正させていただきたいと思いますが、スケジュールの都合上、アンケート実施までもう一度会議を開きな出すことができませんので、アンケートの理念の部分は大変なところですので、修正箇所については、会長、副会長と事務局とで調整を行い、完成させていければと思いますがいかがでしょうか。委員にもご協力いただくかもしれませんがよろしいでしょうか。

(会長)

方向性としては、それでよろしいでしょうか。記載は保護者になりますが、児童の皆さんの意見も大事にしつつというかたちで、こういった表現をすればよいかは基本的には会長、副会長、委員にご協力いただきながらということでお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(一同賛同)

(会長)

ではそれをお願いします。

(委員)

児童の保護者アンケートはネットを使った回答というかたちはご検討されていますか。児童の保護者はこれから若い世代になっていくので、紙でのアンケートとなると手が止まってしまうのではないかと思います。

(会長)

ネット回答はいろいろところで利用されていますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

現段階ではネット回答は考えておりませんでした。ネットでアンケートとるというのは有効な方法だと思いますが、無作為抽出で、前回との比較という観点もあり、今回は紙ベースでいこうかなと考えています。一宮市ではデジタル化を推進しているので、どこかでは活用したいとは考えています。

(会長)

○か×ということではなく、今のご意見は重要なことで、一旦、こういったかたちで送るけど、「別途回答を希望される方は…」というのを付ける方法もあるかと思います。

(委員)

どちらもできますというのを、一枚つけるとハードルも下がりいいかと思います。

(事務局)

委託内容との関係もありますので、すぐできるかと言われると厳しいところがあります。

(会長)

そうですね。時代の流れもありますので、1年ほどたち再検討する場合は考えていただきたいです。ジャパン総研さんは、他市町村の動向もご存じかと思いますので、そのあたりのご意見いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(委員)

私が担当する障害児はひとり親の方もいらっしゃるので、実情に合った支援が必要だと思います。ですが、児童用のアンケートで、保護者の就労環境などについては、今回は聞かないようにしているのでしょうか。

あと、問19で、「放課後子ども教室や放課後児童クラブを利用していますか。今後、利用したいですか。」という質問がありますが、その趣旨がわかりません。放課後の過ごし方を聞いているのでしょうか。関連して、問18の選択肢番号に番号のふり間違いがあります。

(事務局)

質問が多岐にわたるので、婚姻状況や就労状況など把握しようとするすると尋ねる項目が増えてしまうこともあり、保護者の属性は聞いていないかたちとなっています。

ご指摘のとおり、家庭の状況の質問が弱いのは感じます。どうしていこうかなという感じです。ジャパン総研さんいかがでしょうか。

(事務局)

どういった項目を分析軸として結果を知りたいかというところになってきます。保護者の就労状況でしたら、それに特化して聞けるし、そこから世帯収入も聞けるかと思いますが、世帯収入などは配慮という意味で聞けない、聞いたとしても正しい回答が得られないというのがあります。ほかの調査でも検討はするけど実現には至っていないというのがあります。例えば、ひとり親の方でしたら、同居者など質問し、組み合わせでクロス集計の分析はできるかと思います。

(事務局)

保護者の就労状況や、保護者の障害の状況、ひとり親であるなど、サービスの利用状況と関連付けても分析しきれないというのがありますが、それを全く無視するのかということではなく、それは基礎的な情報として持っている状況ですので、アンケート以外のこちらで把握している情報も活用しつつ、計画にいろいろ反映させていこうかとは思っています。アンケートとしてはこのかたちで進めていいのではないかと思います。質問が多岐にわたるので、それぞれに関して評価もしきれないというところがあります。ただ、貴重なご意見だと思いますので、何かしら考えられればと思います。

(委員)

ひとり親だとどうしても早く就労に戻らないといけないという現実があるので、やはり選択の方法もかわってくるかと思います。そのあたりが気になりました。

(会長)

事務局より説明ありましたが、ひとり親かどうかで差はでにくいのかもかもしれません。収入と比べるとわ

かりやすいかもしれません。そのあたりは要検討ですね。最終的に策定する時、障害福祉サービスというのは家庭資源のなかで、使うか使わないかは影響してくるので入れる価値はあると思います。ただ、先ほど言われたとおり、対象者が200というなかで、入れることの優先順位をどうするかというのが課題です。

関連して学童保育の話ですが、問15の「サービスの今後3年間の利用意向をお答えください」という設問は、児童福祉法というよりは、障害者総合支援法の成人のサービスなので、障害児への項目のみ聞く形でも良いのではないのでしょうか。障害者総合支援法の成人のサービスについては将来の利用意向というかたちでできればよいのではないのでしょうか。

もう一つは、問19の学童保育ですが、障害児を受け入れる学童保育というのは確かにあります。学童保育と放課後等デイサービスの間は、できればサービスの利用状況と近い所に記載されていたほうがアンケートとしてはよいので、もう少し近くに記載できれば答えやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

問15の今後のサービス利用についてですが、大人のサービスは大半がまだ使えないので、この設問は障害児へのサービスのことだけにすることを、将来にわたってのサービスもお尋ねしたほうが良いと思うので、設問を分割し、並び替えしたほうがわかりやすいと思います。

(会長)

現在をひとまとめにして、将来の可能性は後にして、障害者総合支援法の選択肢をもっていき、分けるのもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

項目そのものを変えるというよりは、並び替えをすることで対応したいと思いますので、会長、副会長のご意見をいただければと思います。

(委員)

8ページ問21の放課後と休日の自由な時間の過ごし方ですが、放課後は障害のある方も児童クラブや児童デイを利用して、休日は家族で過ごすなどの場合もあると思います。今の聞き方ですと、混在してしまうので、放課後月曜から金曜と休日とわけたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

問19の放課後子ども教室、放課後児童クラブの利用を聞いている内容と、問21の放課後と休日の自由な時間の過ごし方を聞いている内容が似たような内容だというご指摘でしょうか。

(委員)

私自身が障害児の親で、小学校で放課後児童クラブ週2日、児童デイを週3日、それから休日は家族と過ごすことになりますので、問21のように放課後と休日を同じように聞いてしまうと答えにくいと思います。

(会長)

法律内のサービスがどうかというのがありますが、学童保育などは実は選択肢の一つとして入ってまいります。障害の方にも、当たり前前に門戸を広げている学童保育もあるので、答える側からすればいくつかの選択肢として、日中活動の場としてあるということでもよろしいでしょうか。



(委員)

国が190万規模で、助成金を交付し学童の障害児受け入れの促進をしている流れもあるので、大事な項目かなと思っています。

(事務局)

「休日の過ごし方は」という問いかけのほうがいいということでしょうか。休日の自由な過ごし方を問21で質問して、放課後の過ごし方は問19でということでしょうか。

(委員)

そうです。学校休業の土曜日でも就労している保護者にとっては労働日ですので、学童保育、児童デイに行っている子どもたちが結構います。そのグレイゾーンをどうするかというのもあるので、慎重に整理したほうがいいのではないかと思います。

(会長)

この部分は、委員は客観的な部分と実際とをご存じですので、ご助言等いただきながらつくりあげていくようにいたしましょうか。学校が終わったあとの放課後の過ごし方と休日の過ごし方があり、場面ごとにどう分類するかです。保護者等からすれば、それが児童福祉法の法律なのかそうでないのかはどうでもいいことです。場面ごとに質問したほうが答えやすいということです。そこを反映できるよう検討いたしましょうか。ひとつは場面ごとに、時間軸で現在使っているところと、未来にわたり対象年齢にはなっていないが、おそらく18歳過ぎたら使いたいもので並び替えしていくというご意見でした。

ほかいかがでしょうか。あまりこちらに時間に猶予がなく、ご意見を反映できるとすれば今週中となります。会議はできませんので、ご意見を出していただき、会長、副会長で精査させていただき、ご一任いただくこととなります。ご意見なければ、そのようにさせていただきますがよろしいでしょうか。

〈一同賛同〉

(会長)

ありがとうございます。これらのご意見をもとに、アンケート実施をお願いしたいと思います。

(事務局)

では、事業所調査と団体調査に関して内容を説明させていただきます。

〈事務局より説明〉

(会長)

ご説明ありがとうございます。事業所と団体についてご説明いただきました。いかがでしょうか。

(事務局)

補足ですが、団体アンケートで6団体とご説明しましたが、具体的に申しますと、補助金交付団体としては4団体で、一宮市身体障害者福祉協会、旧尾西市の身体障害者福祉会、一宮市手をつなぐ親の会、一宮市肢体不自由児・者父母の会です。当事者の会としまして、一宮市聴覚障害者協会、親の会としまして、びわの会にアンケートをとりたと思っています。

(会長)

今の事務局の説明を含め、何かございますか。

(委員)

事業所向けのアンケートの4-2と5ですが、理由を番号で記入とありますが、理由の記入欄が大きいので、番号を記入するということを見落とす方もいらっしゃるのではないのでしょうか。可能であれば、記入例を入れてはどうでしょうか。

(事務局)

訂正したいと思います。

(委員)

具体的な記入をしてくださいとなっているので、このようなスペースが確保されているのだと思いますが、数字で回答できるというのが、これでは見落とされるのではないかと思います。

(事務局)

ご意見を踏まえ、記入例を示すなど、わかりやすいように修正をしたいと思います。

(委員)

福祉団体向けのアンケート用紙ですが、できればワードなどのデータを送ってもらったほうがありがたいと思います。

(会長)

こういった場合は、送付して、希望あればデータでも送るとするのがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

団体はそこまで数がありませんので、必要に応じてデータをお送りするということをしたと思います。

(会長)

そうですね。データのほうがありがたいと思います。

ほかございませんか。それでは、これでアンケート実施よろしく願いいたします。

## (5) その他

(会長)

議事(5)その他として、事務局から何かありますか。

(事務局)

方針についてご案内します。委員として会議にご出席いただきますと、公務の方を除き、口座へ報酬をお振込みいたします。一宮市自立支援協議会などで銀行口座が登録されている方は同じ口座へ来月末までに振り込みさせていただきますので、よろしく願いいたします。振込口座変更をご希望される場合、事務局へご相談ください。

また先ほどの計画策定スケジュールでご説明させていただきましたが、第2回分科会は10月16日(月)午後1時半より開催予定です。ご出席いただきますようよろしく願いいたします。会場は、一宮市市役所14階1401会議室です。会議の内容は、アンケート結果のご報告を予定しております。後日、文書にてご案内しますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。では進行を事務局へお返しいたします。

(障害福祉課長)

これもちまして、第1回一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会を終了します。皆様お忙しい中ご出席いただき、たくさんのご意見いただきありがとうございました。

議事録署名

会長

委員

委員